

令和 5 年 6 月議会一般質問答弁要旨

■新デマンド交通について

(1)利用者予約に関する課題と対応について

- 運行開始直後は、予約センターの電話がつながりにくい状況が発生していたが、電話回線の増設及びオペレーターの増員を行い改善した。
- 一方で、予約した時間に利用者が乗降ポイントにいないケースが月平均 50 件程度発生していることから、利用者が予約をキャンセルする場合は、乗車予定時刻の 30 分前までに予約センターへ連絡していただくことについて、利用者登録時及び予約受付時に説明を徹底している。
- また、利用者とのトラブル回避として、乗車予定時刻の前後 5 分間、乗降ポイントで車両が待機する運用を実施している。

■デマンド交通について

(1)乗降ポイントの増設について

(2)ドア・ツー・ドア方式における後期高齢者・障害者手帳を持つ方への乗車運賃の割引について

- 乗降ポイントの新設、廃止については、「富里市地域公共交通会議」にて決定している。
- 新設の場合は、「既存バス路線の停留所を含む乗降ポイントの間隔が 300 メートル以上であり、かつ、個人的な要望ではなく、多数の利用が見込まれる停留所であること」また、「事前に交通事業者の同意を得ること」を基本とし、公共施設・大規模店舗・医療機関等、公共性が高い場所については、乗降ポイント間隔 300 メートル未満であっても「富里市地域公共交通会議」の決定により設置できるものとしている。
- ドア・ツー・ドア方式の料金設定については、本市で実施する移送サービスや NPO 法人等が運行する福祉有償運送などの料金設定との調整などを図り、「富里市地域公共交通会議」で決定したものであり、割引等の変更は予定していないが、今後も多くの皆様に利用していただけるよう、様々な検証を行っていく。